

福島県立図書館基本方針

福島県立図書館は、県民の生涯にわたる多様な学習活動に応えるため、資料及び情報の計画的な収集を図るとともに、「図書館の図書館」として市町村立図書館等との連携のもとに効果的な図書館活動の展開に努め、県民文化の向上に寄与します。

また、平成16年3月に策定された「福島県子ども読書活動推進計画」において、県立図書館の推進方策が示されており、これを推進するための事業を行います。

更に、情報化時代に対応した図書館サービスの向上を図るために、福島県立図書館情報ネットワークシステムを活用し、市町村立図書館等との連携を図り、県民に対する図書館サービスを充実します。

運 営 方 針

1. 子どもの読書活動の推進と支援

2. 館内資料情報提供サービスの充実

3. 県立図書館情報ネットワークシステムを活用したサービスの充実

4. 協力事業の推進

5. 図書館未設置町村に対する支援

6. 広報活動の充実

「福島県子ども読書活動推進計画」

～ いのち輝く「小さな読書人」育成プラン ～

が策定されました。

平成16年3月、子どもが豊かな読書体験を積み重ねていくことのできる環境を目指して、「福島県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

計画では、家庭、地域、学校等がそれぞれ役割を果たしながら相互に連携し、また、PTAや社会教育団体、民間団体、ボランティアとの連携のもと、子どもの読書活動の推進を県民運動として展開するために、その基本となる方策を明らかにしています。